

平成 22 年度  
提 言 書

いしかり子ども総合支援会議

平成22年11月12日

石狩市長 田岡克介様

石狩市教育委員会

教育長 樋口幸廣様

いしかり子ども総合支援会議

議長 坪田清美

平成22年度に策定しました、石狩市次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」に位置づける「確かな学力の育み」「子どもの居場所づくり」について、次年度以降の取組の方向性について検討し、次のとおり意見を申し上げます。

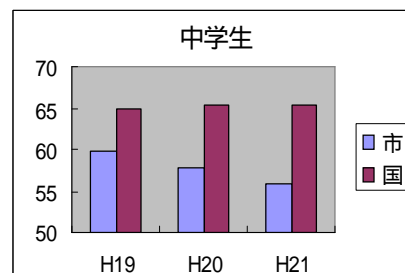
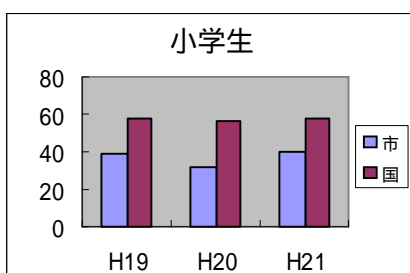
### 【部会1 テーマ：確かな学力の育み】

#### 石狩市の子どもの家庭学習・生活習慣に関する課題

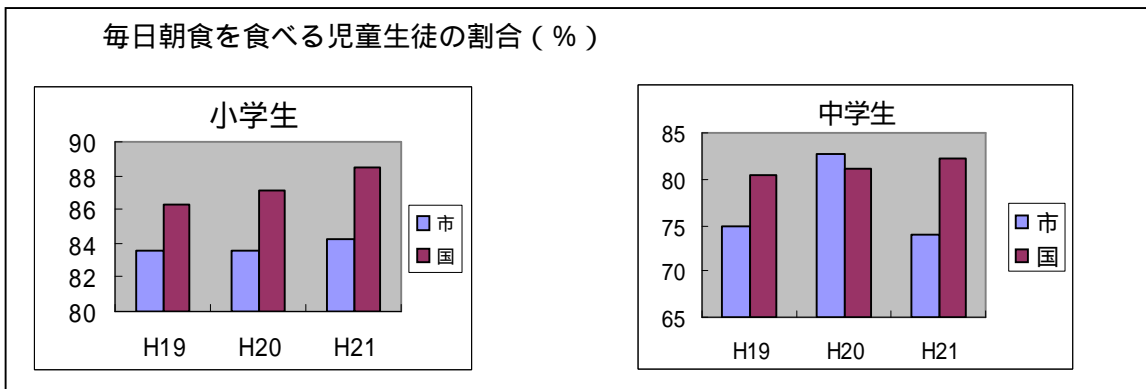
子どもの学力低下に関し、そのひとつの要因として、家庭学習時間の減少や生活習慣の乱れが指摘されており、本市の状況については、学力学習状況調査の過去3年間の結果から、次のような課題が考えられています。

- ・本市の家庭学習の時間は全国と比較して児童・生徒ともに少ない傾向にある。

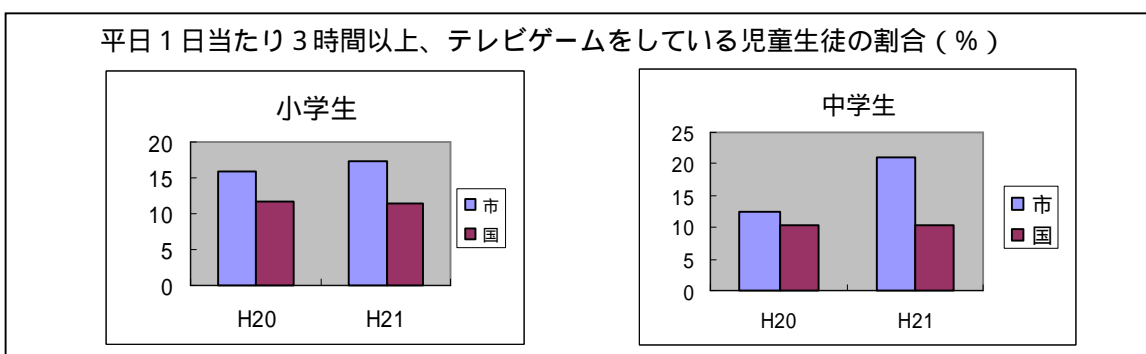
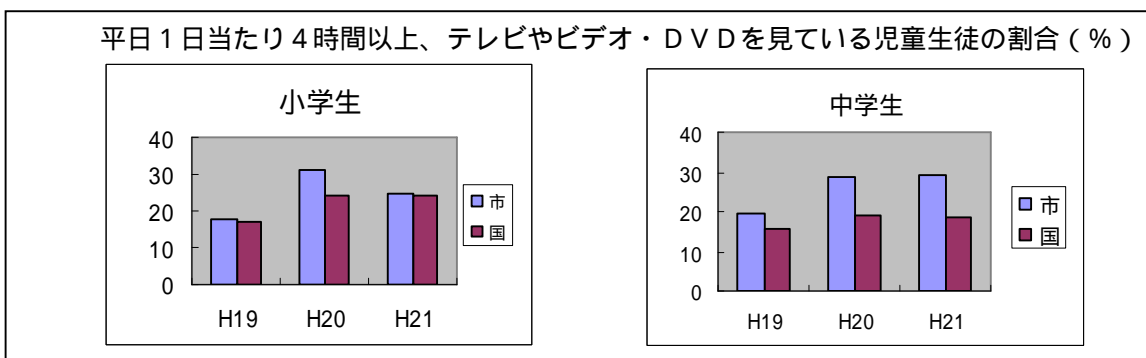
学校以外で、平日（月～金）一日あたり一時間以上学習している児童生徒の割合（％）



- 基本的な生活習慣では「朝食を毎日食べる」との質問に対し「食べる」と回答した児童・生徒の割合は全国と比較して共に低い傾向にある。



- テレビ・ビデオを見たり、聞いたりする時間やテレビゲームをする時間、インターネットをする時間は児童・生徒ともに全国より長い状況にある。メディアに接する時間が長くなると、家庭での読書や学習時間、睡眠時間や外で体を使って遊ぶ時間の減少が懸念される。



- 家で学校の出来事を話す児童生徒の割合は、H21では全国と比較して小学生は少なく、中学生は多い傾向にある。「話す力」「聞く力」などのコミュニケーション力は、読み・書きと共に社会で求められる力である。

以上のことを踏まえ、いしかり子ども総合支援会議の部会1では、こども・あいプランに位置づけられている「確かな学力の育み」をテーマに、次年度以降の方針や取組について検討を行い、次のとおり提言いたします。

## 家庭学習・家庭教育の方向性

### (1)家庭学習支援のための取組

家庭学習は小学校低学年のうちから習慣を身に付けさせることが大切で、自ら課題を考え、学習できる力、つまり「自学自習」を身に付けさせることが、高校、大学さらには社会に出たときの「忍耐力」「課題解決力」「計画遂行力」の基礎になると考えられます。

家庭学習を習慣化するためのフォローアップは、教師や保護者からの声かけが有効であると考えられますが、近年、ライフスタイルの変化などにより十分な保護者の関わりが難しくなっているため地域の教育力などを活用し、これを補完できるような取組について提案します。

#### 地域の人材等を活用した(仮)「寺子屋事業」

宿題や子どもの学習活動を見てくれる地域人材を登録し、例えば、児童館や会館などに派遣して、子どもたちが宿題などを持ち寄ったり、遊びや相談もできるような取組について検討願います。

家庭学習においても、一人で学習するよりも複数で学習できる環境を提供することで、互いに聞き合い、教え合いながら学習することができます。これにより、学習能率だけでなく、子ども同士や地域の大人とのコミュニケーションの向上も期待できます。

学力向上の成果を短期間で求めることは容易ではありませんが、学習意欲の向上など、子どもの学習に対する姿勢や興味は、比較的短期間で効果が現れるのではないかと考えられます。

なお、家庭の経済格差によることなく、全ての子どもが利用できるよう無償を基本としたシステムが望ましいと考えます。

### (2)家庭教育支援のための取組

家庭教育とは、家庭において、保護者が子どもに対してライフスキルや基本的な生活習慣を身につけさせるための関わりのことをいいますが、「親教育」といった意味合いで用いられている場合もあるようです。

近年、親のライフスタイルや興味関心などが変わってきており、これまで家庭教育として行ってきた意識啓発や「親教育」といった関わりを見つめ直す時期にきているのかもしれませんが。

つまり、親自身が子どもの食や生活習慣に関心が無いということではなく、関わる余裕がなかったり、膨大な情報から取捨選択することが困難になっているものと考えられます。このため多くの情報に目を通す時間が無く、理解していても多忙な日常に忙殺されてしまうのが現実です。

これから求められる「家庭教育」は、現代社会における保護者の実態やニーズを踏まえ、本来、親がすべきことではあるが、必要な支援を共助、公助により支えていこうとする考え方にシフトしていくことが求められており、それが「家庭教育支援」と考えます。それは言い換えれば子育て支援のひとつであると言えます。本市では、子育て支援ネットワークを中心に様々なサービスが充実してきています。今後は、出て来れない、つながりにくい保護者へのアプローチをどうするか、親自身が自らの気づきによってエンパワメントを図る手法や、親同士あるいは親と地域のつながりをどう再生していくかなど、親育ちをどのように支援していくかさなる創意工夫を検討していく必要があると考えます。

### **ITを媒体とした家庭教育支援のための情報配信システム**

現代の若い世代の保護者は、インターネットやケータイで情報を得たり、交流を図ることが多いと考えられます。

このため、子育て情報や健診案内、食育など、家庭教育に役立つ情報などをメール配信できるシステム構築を進めていただくよう要望します。

### **親の気づきを促す取組**

平成21年度に養成した地域ファシリテーターを活用して、子育て支援センター等で定期的な母親同士のグループセッションを行います。この取組を通じて保護者同士の「つながり」が広がるだけでなく、母親自身が「気づき」によりエンパワメントが図られ、自信を取り戻すとともに、子育てスキルを学ぶ機会につながることを期待します。

### **本に触れる機会の創出**

学力学習状況調査の結果から、子どもの学力低下の背景には、問題を読み解くための読解力の低下が指摘されています。また、読書は豊かな感性を育むほか、コミュニケーションに必要なイメージする力（想像力）を育むためのツールとしても効果的であると考えます。ゲームなど視覚による刺激が溢れている

からこそ、文章を読み取りイメージを膨らませる読書の機会を家庭や学校などで創出していくことが大切であると考えます。まずは、読書活動をさらに推進するため、お勧め図書のパRを保育所、幼稚園、学校を対象に行うほか、ホームページやメール配信を活用した情報提供を検討願います。さらに、子育てボランティア等による訪問型の読み聞かせの実施などについても検討いただきたいと存じます。

また、ITの進化により、インターネットの検索サイトで大半の情報について調べることができるようになりました。調べるツールとして本の活用に着目し、例えば体験活動と図鑑などでの調べ学習を組み合わせた活動などを通じ、実際に見て、触れたものを、調べて、分かる楽しさを体験することが、子どもの好奇心を育むきっかけになると考えます。

一方、海外では電子書籍が急速に普及しており、本とメディアの融合が進んでいます。本とメディアを効果的に活用することにより読書へ興味をもつきっかけとなる場合もあるため、相対するものとしてではなく、効果的に活用していく視点が必要な時代になってきているのかもしれない。

### 幼保小の連携等

基本的な生活習慣の啓発の取組は、就学前の早期から、子どもの発達に応じて段階的に一貫して行うことが大切です。

このため、幼保小の連携会議などの場で、例えば「食育」について、学校や園での取組を共有したり「早寝・早起き・朝ごはん」を全市的に推進することなどを検討願います。このほか、市内の食育計画への位置づけや、栄養士などのネットワークにおいても、発達に応じた啓発ツールの検討が望ましいと考えます。

また、学校、幼稚園の教諭や保育士が一堂に会する機会として、合同研修や実務者研修会の開催などについて検討していただきたいと存じます。

### メディアリテラシー

家庭において、テレビやゲームをする時間やケータイの利用について話し合い、ルールづくりをすることはコミュニケーションづくりの観点からも望ましいと考えます。このため学校や地域などでの講演会、学習会などで優先的にテーマとして取り上げ、啓発に努めていただきたいと存じます。

また、子どもがメディアを通して様々な情報を見分ける力（メディアリテラシー）やメディアを利用する際のマナーを身につける教育を、ケータイなどを持ち始める前の時期（例えば思春期）までに行われることが望ましいと考えます。

## 【部会2 テーマ：子どもの居場所づくり】

### 子どもの居場所を取り巻く課題

近年、子どもの居場所が失われていると言われていています。子どもの本質が変わったと言うよりは、子どもを取り巻く環境が変化してきていると考えられます。その背景には、地域との関係が希薄化していること、家の中で個でも楽しく遊べるツール（テレビゲーム、DVDなど）が充実したこと、防犯や安全管理上やむを得ず子どもが遊ぶエリアや利用方法を規制したこと、インターネットやケータイなどが普及し間接的なコミュニケーションが増えたことなどが考えられます。遊びを通して感性やコミュニケーション方法を学ぶ子どもにとって、これらの場所や機会が失われていることは、次代のまちづくりの担い手を育成する点からも大きな問題と言えます。

以上のことを踏まえ、部会2では、こども・あいプランに位置づけられる「子どもの居場所づくり」について、どのような取組や仕組みづくりができるか、その方向性について検討を行い、次のとおり提案いたします。

### 居場所の定義

各委員の子どもの頃の体験などから、居場所とは何かについて意見を出し合い、それぞれのエピソードから導き出されたキーワードをもとに居場所の定義を次のとおりまとめました。

- (1)子どもの行動半径にある身近な遊び場（空間）
- (2)大人に干渉されない子ども主体の時間と空間
- (3)直接的なコミュニケーションの機会
- (4)話を聞いてくれる、自分を認めてくれる 自分の存在を否定しないで受け入れてくれる人と場の存在
- (5)目標や目的をもって夢中で打ち込める機会
- (6)自ら見出していくもの、生涯を通じて求め続けるもの

以上のことから、居場所とは[空間+コミュニケーション]として捉えることができると考えられます。つまり、子どもにとって身近で自由に利用できる空間があり、それと子どもを結びつける大人が存在し、コミュニケーションを通じて子どもが受け入れられ、認められていると感じることで安心感を付与でき

る場合に成立すると考えられます。そして、これらは家庭、学校、地域など、日常において複数存在し、時間とともに変わっていくものであると考えられます。子どもは、自ら居場所を変えながら、居場所を見出す力を身に付け、この過程を繰り返すことで「生きる力」を育てていくものと考えます。

このため、居場所づくりだからと全て大人が用意してあげなければならないのではなく、子どもの居場所づくりを手助けできる「支援」について考えていく必要があります。

## 子どもの居場所づくりの方向性

### (1)子どもの遊びを支える人的ネットワークの構築

空間のみを提供しても、何も無いところから遊びを考えたり、工夫することに慣れていないと集団での遊び活動が定着し難いため、きっかけづくりとして、遊びのしかけや子どもと関わる大人の存在が必要であると考えられます。

プレーパークではこうした取組のひとつとして、そこに携わるプレーリーダーや世話人などが子どもの活動を見守り支えています。職業としての人材確保については、若者の雇用促進、自立支援と併せて今後の研究課題とし、まずは、すでに地域で行われている子育て支援活動や児童館行事などでイベント的に実施しながら、外遊びの良さについての啓発活動やマンパワーの育成と発掘について検討してみるのもひとつの方法であると考えます。

#### 地域プレーリーダーの養成と活動の支援

身近な場所で子どもの遊びに携わる大人の育成やレベルアップのため、研修事業などを実施するために必要な支援について検討するとともに、その後の活動支援とネットワークの構築について所要の取組を期待します。

#### 子どもの遊びボランティア活動等の単位認定について

地域プレーリーダーなど、遊び活動に携わる若い世代を確保するため、子どもの遊びボランティア活動等が、藤女子大学や教育大学の実践活動として単位認定される仕組みについて検討願います。

#### 人材確保のための広報活動

地域で、外遊びを主体としたプレーパーク的な取組を広げるためには、行政



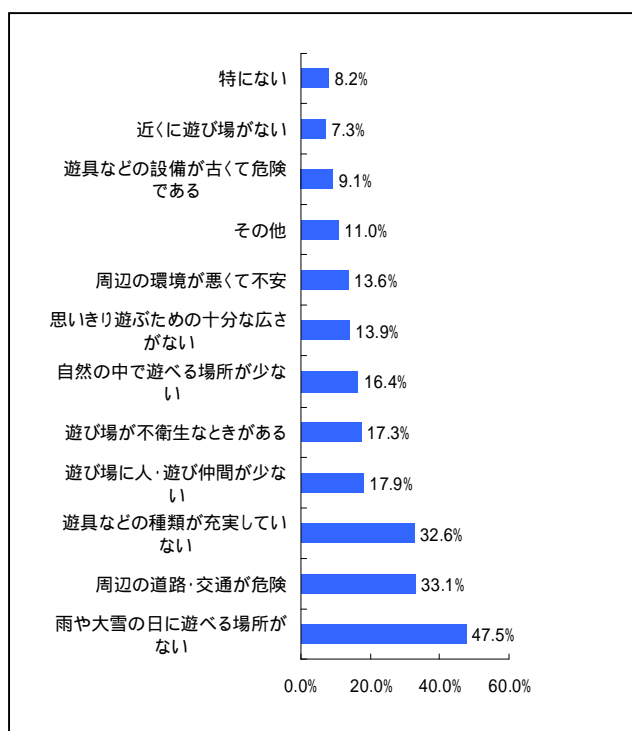
主導ではなく、市民主導で実施されることが重要であると考えます。このため、就学前の子をもつ比較的若い保護者の参画を促すため、講座を実施するなど、イベントに巻き込むための工夫を講じるなど検討いただきたいと存じます。

## (2)空間としての居場所づくり

こども・あいプランの策定時に実施したアンケート調査では、冬期間に自由に遊べる場がほしいという意見が多い結果でした。また、ふれあいの杜公園のように幼児でも水遊びができる施設は親子連れに人気が高いようです。

通年で、いつでも、気軽に利用できる場の確保は、人材育成とともに子どもの居場所づくりの重要な視点であるため、次のとおり提案いたします。

子どもの遊び場について、日ごろ強く感じていること(小学校低学年の子を持つ保護者対象：H20 次世代ニーズ調査より)



### 遊びと学びの拠点エリア

市民図書館と平成23年度にオープンするこども未来館に隣接したスペースに、規制を廃したプレーパーク的なエリアの設置や、水遊びなどができる遊具等を配置するなどして、子どもの居場所としてだけでなく、親子も集うことができる遊びと学びの拠点エリアの整備について提案いたします。

### 子育て・子育て拠点のシンボル

遊ぶことと学ぶことは子どもの大切な権利です。

これを具現化するため、例えば、前述の遊びと学びの拠点エリアの設置を条例で保障できれば、子どもの権利保障とともに本市の子育て・子育て拠点のシンボルにもなると考えるため、今後の計画などにおいて検討されることを期待します。

## 子どもの居場所としての児童館

児童厚生施設（児童館）は、0歳から18歳までが利用できる児童福祉施設であり、学童だけでなく、中高生にとっても身近な居場所としての機能が確保されることが望まれます。

平成23年度からスタートするこども未来館は、体育や文化活動を行うための設備を備え、平日夜間や休日にも開館するという一方で、0歳から18歳までの子どもの居場所づくりを視点とした児童センターとして期待しています。

課題でも触れましたように、子どもの居場所の喪失やコミュニケーションが希薄になってきていると言われていたことから、こども未来館においても、このようなことを補完できるよう、例えば、次のような視点を事業等に取り入れていただければと存じます。

- ・ 指導員の研修の充実
- ・ 町内会や子ども会など、地域との交流や協働による行事等の実施
- ・ 中高生が占有できる空間の確保
- ・ 中高生対象のイベントや講座等の開催など

また、中高生の居場所づくりという視点では、身近で、気軽に利用できる場所が用意されていることが大切であるため、花川中学校区以外のエリア（例えば花川南地区など）の児童館でも、中高生が利用できる体制整備について検討いただきたいと存じます。

- ・ 中高生が専用で使える曜日、時間帯の検討
- ・ 中高生向けの講座・講習会等の実施
- ・ 中高生を呼び込むための広報やネーミングの工夫

平成22年度 いしかり子ども総合支援会議委員

	団体名称	委員氏名	役職 など	部会等
1	石狩市保育所連絡協議会	斉藤 ひろみ	会長 まきば保育園 園長	確かな学力の育み部会長
2	石狩市私立幼稚園振興会	近藤 宏	会長 花川わかば幼 稚園 園長	確かな学力の育み
3	石狩市私立幼稚園PTA連合会	早坂 美保	役員	確かな学力の育み
4	子育て支援センターえるむ	坪田 清美	センター長 えるむ の森保育園 園長	議長
5	子育て支援ワーカーズばけっ とママ	三浦 ひとみ	代表	確かな学力の育み
6	石狩市校長会	西木 祭	双葉小学校 校長	子どもの居場所づくり
7	石狩市教頭会	山口 輝	紅南小学校 教頭	確かな学力の育み
8	石狩市子ども会育成連絡協議 会	米倉 清隆	会長	子どもの居場所づくり
9	石狩青年会議所	堀切 政樹	青少年育成委員会委 員長	子どもの居場所づくり
10	NPO法人こども・コムステーシ ョン・いしかり	藤原 市子	理事長	子どもの居場所づくり部 会長
11	かうんせりんぐるうむ かか し	河岸 由里子	臨床心理士	確かな学力の育み
12	藤女子大学	木脇 奈智子	人間生活学部保育学 科 准教授	子どもの居場所づくり 副議長
13	あそびばネット北海道	岡村 恵子	代表	子どもの居場所づくり
14	財団法人札幌市青少年女性活 動協会	蓮井 潤子	こども事業部こども 育成課長	子どもの居場所づくり
15	社会教育委員の会議	徳田 昌生	委員長	確かな学力の育み
16	公募	石丸 千登勢		子どもの居場所づくり

## 平成22年度いしかり子ども総合支援会議経過

会議名	実施月日	出席数	会議内容
総合支援会議 第1回全体会議	6月21日 (月)	14名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員自己紹介</li> <li>・平成22年度検討方針・スケジュールについて</li> <li>・石狩市次世代育成支援行動計画「こども・あいプラン」について</li> </ul>
総合支援会議 「部会2」第1回会議	7月2日 (金)	9名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員自己紹介</li> <li>・子どもの居場所の現状と課題</li> <li>・子どもの居場所とは</li> <li>・子どもの居場所づくりのための施策検討</li> </ul>
総合支援会議 「部会1」第1回会議	7月12日 (月)	6名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員自己紹介</li> <li>・家庭学習習慣の定着とフォローアップ</li> <li>・基本的な生活習慣の普及・啓発</li> </ul>
総合支援会議 「部会2」第2回会議	8月6日 (金)	7名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所づくりについて</li> <li>・児童館等での中高生を対象とした取り組みについて</li> </ul>
総合支援会議 「部会1」第2回会議	8月23日 (月)	7名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習・家庭教育支援について</li> </ul>
総合支援会議 「部会2」第3回会議	9月9日 (木)	4名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生を対象とした取り組みについて</li> <li>・提言素案について</li> </ul>
総合支援会議主催講演 会	10月8日 (金)	約60名	フィンランドの「教えない教育」 講師：池田文人氏 北海道大学高等教育推進機構 准教授 / 博士(工学)
総合支援会議 「第2回全体会議」	10月28日 (木)	13名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会提言案について</li> <li>・進行管理シート案について</li> </ul>

第1部会2回、第2部会3回、全体会2回実施